

この解答速報の著作権は、TAC（株）のものであり、無断転載・転用を禁じます。



令和6年度 貸金業務取扱主任者試験

解答速報

2024/11/19 現在

問題 1	問題 2	問題 3	問題 4	問題 5	問題 6	問題 7	問題 8	問題 9	問題 10
1	2	2	4	3	4	1	4	3	2

問題 11	問題 12	問題 13	問題 14	問題 15	問題 16	問題 17	問題 18	問題 19	問題 20
1	3	3	4	3	2	4	4	2	3

問題 21	問題 22	問題 23	問題 24	問題 25	問題 26	問題 27	問題 28	問題 29	問題 30
1	2	1	4	1	1	2	3	4	4

問題 31	問題 32	問題 33	問題 34	問題 35	問題 36	問題 37	問題 38	問題 39	問題 40
1	3	1	4	2	4	1	1	3	2

問題 41	問題 42	問題 43	問題 44	問題 45	問題 46	問題 47	問題 48	問題 49	問題 50
2	3	4	2	2	1	3	3	2	1

この解答速報の著作権は、TAC（株）に帰属するものであり、無断転載・転用を禁じます。
なお、この解答速報は、TAC 独自の見解に基づくものであり、正解であることを保証するものではありません。また、後日情報を更新する場合がありますので、ご質問などの受付はいたしかねます。

令和 6 年度本試験を振り返って

貸金業務取扱主任者講座

黒田真介

受講生の皆様、本試験の受験お疲れ様でした。

さて、本年の第 19 回本試験を回顧いたしますと、「冬が来るのが早い」といった印象です。貸金の試験は周期的に冬(傾向の異なる出題⇒低い基準点)が来ます。第 17 回(基準点 28 点)、第 14 回試験(基準点 29 点)といった具合です。しかし、従来、冬は一時的で、出題の内容は伝統的なものに戻ってきました。昨年の試験問題が前年第 17 回の試験と異なるのを見て、今年は伝統的な試験であろう、過去問学習で十分と予想していたのですが、予想に反する出題も散見されました。

全編に亘って、新規の出題や長期間出題されなかった問題の出題が目立ちました。頻出のテーマについても、一段深掘りするものが多かったようです。基準点は 30 点を割り込むかもしれません。

以下、注目点を述べます。

1. 第一編について

前半の適切なものを選ぶ問題は 18 問出題され、内訳は個数問題 3、組合せ問題 7、四肢択一問題 8 でした。個数問題が少なく、組合せ問題が多いという形式面からは得点し易いとも言えますが、最後の 2 択で迷うものも多く、機械的な暗記力ではなく、推論に優れた方が有利であったろうと思います。

出題の内容は、過剰貸付けの禁止から 6 問、書面の交付関連 5 問、利息・保証料関連 3 問と出題の範囲の編成は概ね例年どおりでしたが、書面の記載事項を問うものが多く、また経営管理(監督指針)の問題は、問題 4、問題 5 ともに新規の選択肢が多く難しかったと思います。

全体的には、第 17 回試験と似ている印象を受けました。

2. 第二編について

民法以外では、手形法・電子記録債権法の出題がなく、会社法や民事執行法など長期に出題がなかった分野が出題されました。また、犯罪収益移転防止法は難問であり、いずれも得点は困難であったと思います。

民法については、金銭消費貸借の事例問題が目立ちました。これからは困難でも民法に挑戦せざるを得なくなりそうです。

3. 第三編について

個人情報保護法では、問題 46 の漏洩等は初出の分野であり、得点は難しかったと思いますが、他は例年レベルの問題であったと思います。貸付自粛は予想外でしたが、3点は取れたのではないのでしょうか。

4. 第四編について

定番であった一般原則が出題されず、キャッシュフロー計算書が連続出題されるなど意表を突かれましたが、捨てなかった方は2点の加算ができたと思います。

5. 合格基準点

前年の第 18 回試験から合格基準点の下落は間違いないと思います。予想は難しいですが、 30 ± 1 と予想させていただきます。

以上